第26回全日本フィギュアスケートノービス選手権大会

要項

1. 主 催 公益財団法人日本スケート連盟(以下「本連盟」という)

2. 主 管 一般財団法人北海道スケート連盟

3. 後 援 札幌市

4. 競技規程 ISU規程および本連盟競技規程による

5. 競技期日 2022年10月21日(金)~10月23日(日)

6. 競技会場 札幌市月寒体育館(人工屋内 60m×30m)

北海道札幌市豊平区月寒東1条8丁目1-1

※競技会場への問い合わせはしないこと

7. 競技日程 10月21日(金)

10月22日(土) 公式練習 競技

10月23日(日) 公式練習 競技

8. 競技種目 ノービス選手権競技

男女シングルスケーティング

アイスダンス

9. 課 題 2022~2023年 ISUおよび本連盟競技規程による

ノービスダンスはISUアドバンストノービス課題・フリーダンス

10. 参加資格 東北・北海道、関東、東京、中部、近畿、中四国九州各ブロックノービス選手権大会において選考された選手、およびフィギュア委員会にて出場を認められた選手

11. 表 彰 各種目 入賞者に賞状(1~6位)およびメダル(1~3位)

12. 申込方法 2022年9月22日(木)より、「マイページ」https://www.skatingjapan.jp/mypage/より申し込む。オンラインで写真が送付できなかった場合、必ず写真(一人で写っている上半身のもの。たて4.5cm×よこ3.5cm)を、締切期日までに下記申込先に郵送すること。遅延した申込は認められない。また参加料の納入がない場合は当該競技会への出場を認めることができない。納入された参加料はいかなる場合も

<申込先> 鍛冶 光利

返還しない。

〒004-0848 北海道札幌市清田区清田8条2丁目18-6

※参加申込にかかる個人情報は、個人情報の保護に関する法律・法令を遵守し、競技運営以外の目的には使用しません

13. 申込締切日 2022年10月11日(火)必着

※予定要素は2022年10月14日(金)までにマイページより登録すること。

14. 参加料 1名につき15,000円(参加選手名による銀行振込に限る)

<振込先> 北洋銀行 桑園支店 普通0046407

口座名義:「札幌スケート連盟 フィギュア部 高村邦子」

15. 音 楽 CD

(注)1枚に1曲。出場種目、所属、氏名および演奏時間を明記し、予備の音源も必ず持参すること。

16. 宿 泊 各自手配のこと

17. 練習時間 申込締切後、本連盟ウェブサイト(リザルトサイト) http://www.jsfresults.com/ に掲載

18. その他 1) 小中学生の参加者は、保護者の同意書および医師の健康診断書(各ブロック大会要項に添付) を上記申込先に郵送のこと。(各ブロック大会にて出場権を獲得した者は不要)

- 2) FDテスト級の資格を証明できるものを持参すること。
- 3) <問い合わせ先> 高村 邦子

電話:090-2695-0094 ※18時以降 ファックス: (不可) メール:1920sapporo2021@gmail.com

- 4) 本競技会(7. 競技日程)の全日程中の事故等については応急処置のみとし、責任は負わない。
- 5) 参加者はスポーツ傷害保険等に必ず加入しておくこと。
- 6) 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程が適用される。

- 7) 選手、コーチ、シャペロン、関係者の皆さまは、受付時に健康調査票の提出が必要です。 健康調査票は配信予定の「JSFヘルスチェック」(携帯アプリケーション)か紙の健康調査票での ご提出をお願いします。
- 8) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の事項に該当する場合は参加を見合わせること (イベント当日に書面で確認を行います)
 - □体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - □同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - □過去3日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への 渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 9) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の点に注意すること
 - □マスク(不織布が望ましい)を持参すること (参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない時間や会話をする際にはマスクを着用すること)
 - □こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を徹底すること
 - □他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること
 - □イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと
 - □感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
 - □イベント終了後1週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して 速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

以上